

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 近畿財務局長

【提出日】 2020年1月14日

【四半期会計期間】 第72期第3四半期(自 2019年9月1日 至 2019年11月30日)

【会社名】 株式会社ダイケン

【英訳名】 DAIKEN CO.,LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 藤 岡 洋 一

【本店の所在の場所】 大阪市淀川区新高二丁目7番13号

【電話番号】 06-6392-5551(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役総務部長 北 脇 昭

【最寄りの連絡場所】 大阪市淀川区新高二丁目7番13号

【電話番号】 06-6392-5551(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役総務部長 北 脇 昭

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所  
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 第一部 【企業情報】

### 第1 【企業の概況】

#### 1 【主要な経営指標等の推移】

回次		第71期 第3四半期累計期間	第72期 第3四半期累計期間	第71期
会計期間		自 2018年3月1日 至 2018年11月30日	自 2019年3月1日 至 2019年11月30日	自 2018年3月1日 至 2019年2月28日
売上高	(千円)	7,890,200	7,824,624	10,797,194
経常利益	(千円)	83,673	159,423	269,562
四半期(当期)純利益	(千円)	50,797	102,996	176,605
持分法を適用した場合の 投資利益	(千円)			
資本金	(千円)	481,524	481,524	481,524
発行済株式総数	(株)	5,970,480	5,970,480	5,970,480
純資産額	(千円)	12,014,471	12,113,738	12,102,357
総資産額	(千円)	14,975,559	15,051,450	15,115,935
1株当たり四半期 (当期)純利益	(円)	8.65	17.54	30.07
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益	(円)			
1株当たり配当額	(円)	0.00	0.00	15.00
自己資本比率	(%)	80.2	80.5	80.1

回次		第71期 第3四半期会計期間	第72期 第3四半期会計期間
会計期間		自 2018年9月1日 至 2018年11月30日	自 2019年9月1日 至 2019年11月30日
1株当たり四半期純利益	(円)	11.16	11.49

- (注) 1 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
- 2 売上高には、消費税等は含まれておりません。
- 3 持分法を適用した場合の投資利益については、損益等から見て重要性の乏しい関係会社のみであるため、記載を省略しております。
- 4 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式が存在していないため記載しておりません。
- 5 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 平成30年2月16日)等を第1四半期会計期間の期首から適用しており、前第3四半期累計期間及び前事業年度に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標となっております。

#### 2 【事業の内容】

当第3四半期累計期間において、当社グループ(当社及び当社の子会社(非連結))が営んでいる事業の内容に重要な変更はありません。

また、主要な関係会社についても異動はありません。

## 第2 【事業の状況】

### 1 【事業等のリスク】

当第3四半期累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」について重要な変更はありません。

なお、重要事象等は存在していません。

### 2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期会計期間の末日現在において当社が判断したものであります。

なお、「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」（企業会計基準第28号 平成30年2月16日）等を第1四半期会計期間の期首から適用しており、財政状態の状況については、当該会計基準等を遡って適用した後の数値で前事業年度との比較・分析を行っております。

また、第1四半期会計期間より、たな卸資産の評価に関して、先入先出法から総平均法に会計方針を変更しておりますが、これに伴う影響額が軽微であるため、遡及適用は行っておりません。したがって、前第3四半期累計期間については、先入先出法に従った数値を前提として、当第3四半期累計期間との比較・分析を行っております。

#### (1) 経営成績の分析

当第3四半期累計期間におけるわが国経済は、米中貿易摩擦などの影響による世界経済の減速を受けて、企業の業績や設備投資の一部に足踏みがみられました。また、大型台風の襲来など相次ぐ自然災害や10月以降の消費増税などの影響から消費者マインドが減退するなど先行き不透明な状況で推移いたしました。

当社の事業環境におきましては、戸建住宅、マンション等の分譲住宅の着工は底堅い推移を見せているものの、賃貸集合住宅などの着工戸数の減少は著しく、全体としての新設住宅着工戸数が前年度と比較して減少する中、建築工事予定額の増勢にも足踏みがみられる状況となっております。

このような中、お客様の利便性を高め、拡販の支援とすべく、外構・エクステリア分野でトップのCADソフトである「RIKCAD」に製品データの公開を行い、また自社ホームページにおいても簡易見積もりシステム「みつもりダイちゃん」について対応機種の増加などのリニューアルを進めました。

また、運搬効率の改善、内製化による生産効率の向上を図るなどにより、収益の改善に努めてまいりました。

以上の結果、当第3四半期累計期間の売上高につきましては、7,824百万円（前年同期比0.8%減）となりました。利益面では、アルミ地金価格等材料価格の低下や販売価格の改定により、営業利益が149百万円（前年同期比112.3%増）となりました。また、経常利益は159百万円（前年同期比90.5%増）、四半期純利益は102百万円（前年同期比102.8%増）となりました。

セグメントの業績は、次のとおりであります。

（セグメント売上高）：当第3四半期累計期間（自 2019年3月1日 至 2019年11月30日）

セグメントの名称	金額(千円)	前年同期比(%)	構成比(%)
建築関連製品	7,698,884	99.2	98.4
不動産賃貸	125,740	100.3	1.6
合計	7,824,624	99.2	100.0

( 建築関連製品 )

建築関連製品につきましては、ハンガーレールの利用用途について、従来とは異なる業界に対し、提案営業を展開いたしました。また、展示会や開発部門の技術者を伴ったユーザー訪問を増やし、PR活動を積極的に行い、新製品の販売拡大に注力してまいりました。

エクステリアにおいては、賃貸向け集合住宅の着工戸数が大幅に減少する中、一部製品の販売に影響が出ました。一方、受動喫煙防止法が2020年4月に施行されることを背景に自転車置場のルーフを活用した喫煙所の販売が堅調に推移したほか、ユーザー視点に立った自転車置場の垂直式ラック及びネット通販向けにサイクルスタンドなどの拡販に取り組んでまいりました。

その結果、売上高は7,698百万円(前年同期比0.8%減)となりましたが、販売価格の見直しや物流コスト及び原価の低減により、セグメント利益(営業利益)は、379百万円(前年同期比39.5%増)となりました。

( 不動産賃貸 )

不動産賃貸関連につきましては、収益の主力でありますワンルームマンションの入居率は高い水準で推移しておりますが、当社製品であります鋼製物置を利用した「トランクルーム」を新たに設置することで、新規入居者向けの募集に関するトピックとして、なお一層の入居率向上を目指しております。なお、法人向けテナント契約につきましても安定した収益を確保したことから売上の増加につながりました。

その結果、売上高は125百万円(前年同期比0.3%増)、セグメント利益(営業利益)は70百万円(前年同期比0.4%増)となりました。

(2) 財政状態の分析

当第3四半期会計期間末の総資産は、前事業年度末に比べ64百万円減少し、15,051百万円となりました。これは、現金及び預金が306百万円、また、火災保険料の更新などから長期前払費用が16百万円増加したものの、電子記録債権等の売上債権が回収されたことで328百万円、減価償却などにより有形固定資産が73百万円減少したことが主因であります。

負債につきましては、前事業年度末に比べ75百万円減少し、2,937百万円となりました。これは、賞与引当金が91百万円増加したものの、電子記録債務等の仕入債務を決済したことにより154百万円減少したことが主因であります。

なお、純資産は、前事業年度末に比べ、11百万円増加し、12,113百万円となりました。これは、前事業年度に係る配当金を88百万円支払ったものの、四半期純利益を102百万円計上したことなどから利益剰余金が14百万円増加したことが主因であります。

この結果、自己資本比率は80.5%となりました。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期累計期間において、当社の事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

(4) 研究開発活動

当第3四半期累計期間の研究開発費の総額は134百万円であります。

なお、当第3四半期累計期間において、当社の研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

(5) 資本の財源及び資金の流動性

当第3四半期累計期間において、当社の資本の財源及び資金の流動性について、前事業年度の有価証券報告書に記載した内容から重要な変更はありません。なお、当第3四半期累計期間末における借入金の残高はありません。

3 【経営上の重要な契約等】

当第3四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

### 第3 【提出会社の状況】

#### 1 【株式等の状況】

##### (1) 【株式の総数等】

###### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	21,000,000
計	21,000,000

###### 【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間 末現在発行数(株) (2019年11月30日)	提出日現在 発行数(株) (2020年1月14日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	5,970,480	5,970,480	東京証券取引所 JASDAQ (スタンダード)	単元株式数は100株であります。
計	5,970,480	5,970,480		

##### (2) 【新株予約権等の状況】

###### 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

###### 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

##### (3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

##### (4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2019年11月30日		5,970,480		481,524		249,802

##### (5) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2019年11月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 97,900		
完全議決権株式(その他)	普通株式 5,870,500	58,705	
単元未満株式	普通株式 2,080		
発行済株式総数	5,970,480		
総株主の議決権		58,705	

(注) 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式32株が含まれております。

【自己株式等】

2019年11月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 自己株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有 株式数の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社ダイケン	大阪市淀川区新高 二丁目7番13号	97,900		97,900	1.6
計		97,900		97,900	1.6

2 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期累計期間における役員の異動はありません。

## 第4 【経理の状況】

### 1．四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第63号)に基づいて作成しております。

### 2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期会計期間(2019年9月1日から2019年11月30日まで)及び第3四半期累計期間(2019年3月1日から2019年11月30日まで)に係る四半期財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人により四半期レビューを受けております。

### 3．四半期連結財務諸表について

「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号)第5条第2項により、当社では、子会社の資産、売上高、損益、利益剰余金及びキャッシュ・フローその他の項目から見て、当企業集団の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する合理的な判断を誤らせない程度に重要性が乏しいものとして、四半期連結財務諸表は作成しておりません。

## 1 【四半期財務諸表】

## (1) 【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2019年2月28日)	当第3四半期会計期間 (2019年11月30日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	3,842,347	4,148,931
受取手形	643,567	532,919
電子記録債権	1,792,154	1,697,007
売掛金	1,719,832	1,596,816
商品	8,219	9,359
製品	763,346	717,323
原材料	453,129	468,191
仕掛品	301,462	295,154
貯蔵品	30,304	40,873
その他	35,688	50,025
貸倒引当金	477	453
流動資産合計	9,589,575	9,556,150
固定資産		
有形固定資産		
建物（純額）	1,749,598	1,704,580
機械及び装置（純額）	550,187	511,318
土地	2,037,350	2,038,696
その他（純額）	156,086	165,134
有形固定資産合計	4,493,222	4,419,730
無形固定資産	61,208	56,432
投資その他の資産		
投資有価証券	722,264	721,294
関係会社株式	20,000	20,000
保険積立金	176,153	193,162
繰延税金資産		14,441
その他	60,160	76,889
貸倒引当金	6,650	6,650
投資その他の資産合計	971,928	1,019,137
固定資産合計	5,526,359	5,495,299
資産合計	15,115,935	15,051,450



(単位：千円)

	前事業年度 (2019年2月28日)	当第3四半期会計期間 (2019年11月30日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
支払手形	174,185	127,635
電子記録債務	1,395,583	1,276,834
買掛金	525,222	536,169
未払金	154,739	134,953
未払費用	135,267	174,490
未払法人税等	101,330	73,510
賞与引当金	162,467	253,566
役員賞与引当金	10,000	13,876
その他	107,547	135,044
流動負債合計	2,766,343	2,726,081
固定負債		
役員退職慰労引当金	131,000	103,775
繰延税金負債	8,427	
その他	107,806	107,855
固定負債合計	247,234	211,630
負債合計	3,013,578	2,937,712
<b>純資産の部</b>		
株主資本		
資本金	481,524	481,524
資本剰余金	250,398	250,398
利益剰余金	11,144,085	11,158,993
自己株式	56,050	56,050
株主資本合計	11,819,957	11,834,865
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	282,399	278,872
評価・換算差額等合計	282,399	278,872
純資産合計	12,102,357	12,113,738
負債純資産合計	15,115,935	15,051,450

(2) 【四半期損益計算書】  
【第3四半期累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期累計期間 (自2018年3月1日 至2018年11月30日)	当第3四半期累計期間 (自2019年3月1日 至2019年11月30日)
売上高	7,890,200	7,824,624
売上原価	5,453,765	5,390,112
売上総利益	2,436,434	2,434,512
販売費及び一般管理費	2,366,218	2,285,429
営業利益	70,215	149,082
営業外収益		
受取利息	59	55
受取配当金	15,585	17,636
その他	15,563	11,379
営業外収益合計	31,209	29,071
営業外費用		
支払利息	4	3
売上割引	17,077	18,285
その他	668	441
営業外費用合計	17,751	18,730
経常利益	83,673	159,423
税引前四半期純利益	83,673	159,423
法人税、住民税及び事業税	62,371	77,637
法人税等調整額	29,496	21,210
法人税等合計	32,875	56,427
四半期純利益	50,797	102,996

【注記事項】

(継続企業の前提に関する事項)

該当事項はありません。

(会計方針の変更等)

(たな卸資産の評価方法の変更)

たな卸資産の評価方法につきまして、従来、先入先出法による原価法を採用していましたが、第1四半期会計期間より、総平均法による原価法に変更しております。

これは、為替相場や原材料価格など製造原価の変動を平準化させることで、より適切なたな卸資産の評価及び期間損益計算を可能にするとの判断による変更であります。

当該変更は、経営環境の変化に対応し、効率的な生産体制の構築及び原価管理の強化による利益向上という経営方針の決定を機に行っております。

過去の事業年度におけるこの会計方針の変更の影響額は軽微であるため、遡及適用は行っておりません。そのため、前事業年度末の商品、製品、原材料、仕掛品及び貯蔵品の帳簿価額を第1四半期会計期間の期首残高として、2019年3月1日から将来にわたり総平均法による原価法を適用しております。

(追加情報)

(「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」等の適用)

「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 平成30年2月16日)等を第1四半期会計期間の期首から適用しており、繰延税金資産は投資その他の資産の区分に表示し、繰延税金負債は固定負債の区分に表示しております。

この結果、前事業年度の貸借対照表について組み替えを行っており、「流動資産」の「繰延税金資産」87,075千円は「投資その他の資産」の区分に組み替え、「固定負債」の「繰延税金負債」と相殺したことにより、「固定負債」の「繰延税金負債」95,503千円は8,427千円となり、「資産合計」及び「負債及び純資産合計」15,203,010千円は15,115,935千円となっております。

(四半期貸借対照表関係)

四半期会計期間末日満期手形の会計処理については、満期日に決済が行われたものとして処理しております。

なお、当第3四半期会計期間末日が金融機関の休日であったため、次の四半期会計期間末日満期手形を満期日に決済が行われたものとして処理しております。

	前事業年度 (2019年2月28日)	当第3四半期会計期間 (2019年11月30日)
受取手形		36,115千円
電子記録債権		88,939千円

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期累計期間に係る四半期キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	前第3四半期累計期間 (自 2018年3月1日 至 2018年11月30日)	当第3四半期累計期間 (自 2019年3月1日 至 2019年11月30日)
減価償却費	259,351千円	230,994千円

(株主資本等関係)

前第3四半期累計期間(自 2018年3月1日 至 2018年11月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2018年5月24日 定時株主総会	普通株式	88,088	15.00	2018年2月28日	2018年5月25日	利益剰余金

2. 基準日が当第3四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

3. 株主資本の著しい変動

株主資本の金額は、前事業年度末日と比較して著しい変動がありません。

当第3四半期累計期間(自 2019年3月1日 至 2019年11月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2019年5月23日 定時株主総会	普通株式	88,088	15.00	2019年2月28日	2019年5月24日	利益剰余金

2. 基準日が当第3四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

3. 株主資本の著しい変動

株主資本の金額は、前事業年度末日と比較して著しい変動がありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第3四半期累計期間(自 2018年3月1日 至 2018年11月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：千円)

	報告セグメント			調整額 (注) 1	四半期損益計算 書計上額(注) 2
	建築関連 製品	不動産 賃貸	合計		
売上高					
外部顧客への売上高	7,764,846	125,353	7,890,200		7,890,200
セグメント間の内部売上高 又は振替高					
計	7,764,846	125,353	7,890,200		7,890,200
セグメント利益	272,082	70,271	342,354	272,138	70,215

(注) 1 セグメント利益の調整額 272,138千円は、各報告セグメントに配分していない全社費用であります。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

2 セグメント利益は、四半期損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

当第3四半期累計期間(自 2019年3月1日 至 2019年11月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：千円)

	報告セグメント			調整額 (注) 1	四半期損益計算 書計上額(注) 2
	建築関連 製品	不動産 賃貸	合計		
売上高					
外部顧客への売上高	7,698,884	125,740	7,824,624		7,824,624
セグメント間の内部売上高 又は振替高					
計	7,698,884	125,740	7,824,624		7,824,624
セグメント利益	379,540	70,526	450,067	300,984	149,082

(注) 1 セグメント利益の調整額 300,984千円は、各報告セグメントに配分していない全社費用であります。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

2 セグメント利益は、四半期損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

(1 株当たり情報)

1 株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第3四半期累計期間 (自 2018年3月1日 至 2018年11月30日)	当第3四半期累計期間 (自 2019年3月1日 至 2019年11月30日)
1 株当たり四半期純利益	8円65銭	17円54銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益(千円)	50,797	102,996
普通株主に帰属しない金額(千円)		
普通株式に係る四半期純利益(千円)	50,797	102,996
普通株式の期中平均株式数(株)	5,872,548	5,872,548

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式が存在していないため記載しておりません。

2 【その他】

該当事項はありません。

## 第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

## 独立監査人の四半期レビュー報告書

2020年1月14日

株式会社ダイケン  
取締役会 御中

### E Y 新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 井上正彦

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 山本秀男

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社ダイケンの2019年3月1日から2020年2月29日までの第72期事業年度の第3四半期会計期間(2019年9月1日から2019年11月30日まで)及び第3四半期累計期間(2019年3月1日から2019年11月30日まで)に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

#### 四半期財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

#### 監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社ダイケンの2019年11月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。